

研究課題名:

ワンヘルスに基づく食品由来薬剤耐性菌のサーベイランス体制強化のための研究

研究の目的と方法:

平成 28 年度(2016 年度)に策定された「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン 2016-2020」ではヒト、動物、環境等の各分野において薬剤耐性菌の動向を把握し、AMR に関する施策を評価し、課題を明らかにすることが謳われています。これを受けて厚労省は「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」を立ち上げ、各分野の AMR サーベイランスの成果を総合的にまとめて年次報告書を作成するとともに、WHO の調査事業にデータを提供しています。この研究では、食品およびヒトから分離されるサルモネラや大腸菌等に対して薬剤感受性試験と遺伝子検査を実施し、得られた知見を「薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書」や WHO の調査事業に提供しています。

研究の対象者及び対象期間:

令和 6 年(2024 年)3 月 31 日の研究終了以前に、感染症法及び食品衛生法に基づく病原体検査(行政検査)、調査研究用の試料として保健所及び研究協力機関(臨床検査機関等)から北海道立衛生研究所に搬入された菌株や、食品等から北海道立衛生研究所で分離したサルモネラや大腸菌等を研究対象とします。したがって、これらの菌株が分離された患者及び無症状保菌者の方々が対象者となります。

研究に利用する試料・情報:

行政検査または調査研究用の試料として提供された菌株や、食品等から北海道立衛生研究所で分離した菌株を用います。

菌株が分離された患者及び無症状保菌者の方々に関する情報は、感染症法に基づいた感染症発生動向調査の届出事項や保健所による実地疫学調査結果等を、個人を特定できない形で解析に用います。また、調査研究用試料には、もともと個人を特定できる情報の記載がありません。したがって、対象となる患者及び無症状保菌者の方々の不利益にはなりません。

研究機関:

北海道立衛生研究所、愛媛県立衛生環境研究所、国立感染症研究所

試料・情報の管理について責任を有する者:

試料の管理: 感染症部細菌グループ 主査(細菌感染症) 小川恵子

情報の管理: 感染症部細菌グループ 主査(細菌感染症) 小川恵子

利益相反について:

本研究に関連し、開示すべき利益相反状態にある企業等はありません。

お問い合わせ先:

北海道立衛生研究所

感染症部細菌グループ 主査(細菌感染症)

小川恵子

〒060-0819 北海道札幌市北区北 19 条西 12 丁目

TEL:011-747-2711 FAX:011-737-9476